

## 家庭的保育事業等の廃止等に係る 意見聴取に係る資料（施設個票）

## 1 施設・事業の概要

施設・事業分類	家庭的保育事業等	施設・事業種類	小規模保育事業B型
施設・事業所名	小規模保育事業所 オープンハウスこんぺいとう	認可定員	12人
施設・事業所所在地	新庄市住吉町1-2	事業廃止予定日	令和5年3月31日
設置主体	特定非営利活動法人オープンハウスこんぺいとう	運営主体	設置主体と同じ

利用定員 (確認)	2号認定 (3歳以上)			3号認定 (0~2歳児)			合計	
	4歳以上児	3歳児		2歳児	1歳児	0歳児		
	— 人	— 人	— 人	12 人	6 人	6 人	0 人	12 人

## 2 事業廃止後の利用定員

利用定員 (確認)	2号認定 (3歳以上)			3号認定 (0~2歳児)			合計	
	4歳以上児	3歳児		2歳児	1歳児	0歳児		
	— 人	— 人	— 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人